

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：奈良県
農業委員会名：王寺町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	116
自給的農家数	90
販売農家数	26
主業農家数	1
準主業農家数	3
副業的農家数	22

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業就業者数(人)
農業就業者数	30
女性	15
40代以下	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	31	7	7			38
経営耕地面積	11	2	2	0	0	13
遊休農地面積	2.8	1.7	1.7			4.5
農地台帳面積	37.8	16.8	16.8			54.6

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 38 ha	これまでの集積面積 0 ha	集積率 0.0 %
課 題	農地の利用率の低下や相続による農地の分散等により、農地の利用集積が難しくなっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0 ha (うち新規集積面積 0 ha)
目標設定の考え方:	農業振興地域・農用地の設定がなく、担い手確保が難しい為
活動計画	町内イベントにおける遊休農地解消活動のPRや、菜の花の種搾取体験を通じた小学生への食育活動を行うなどしながら、農業委員会活動をPRし、農業経営に意欲ある人の新規掘り起こしを行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課 題	農業者の高齢化、後継者不足により農業を担うものが減少し、農地の維持管理にも支障をきたす状況を開拓するため、担い手の掘り起こしが必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	0 経営体	参入目標面積 0.0 ha
活動計画	町内イベントにおける遊休農地解消活動のPRや、菜の花の種搾取体験を通じた小学生への食育活動を行うなどしながら、農業委員会活動をPRし、農業経営に意欲ある人の新規掘り起こしを行う。	

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	43 ha	4.5 ha	10.6 %
課 題	農業者の高齢化、後継者不足により農業を担うものが減少し、農地の維持管理にも支障をきたす状況を打開するため、担い手の掘り起こしが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 0.5 ha 目標設定の考え方： 土地所有者への指導の徹底と、新たな担い手を掘り起こすことにより遊休農地の解消を図る。	
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 11人 調査方法 農業委員の各担当区域別に実地調査を行うと共に、遊休農地の土地所有者から営農状況や問題点等を聞き取ることで、より具体的な状況・問題点の把握を行う	調査実施時期 8月～11月 調査結果取りまとめ時期 11月～12月
	農地の利用意向調査	実施時期 8月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
	その他	町内イベントで遊休農地解消活動で作ったさつま芋・さと芋を販売	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	38 ha	0.0 ha
課 題	遊休農地は違反転用の温床となる可能性が高いため、重点的に監視を行う必要がある	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	担当地区的農業委員による監視、農地パトロールの実施を年間を通して行い、特に8月～11月の期間は重点的なパトロールを実施する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入